

北九州PCB処理事業の操業終了について

国が、平成16年度から北九州市で行ってきた「北九州 PCB 処理事業(高濃度 PCB)」が、本年3月末をもって操業を終了いたします。

1 PCBについて

- PCB(ポリ塩化ビフェニル)は、人工的に作られた油で、電気機器(変圧器等)の絶縁油など様々な用途で利用されてきた。一方、PCBの慢性的な摂取により体内に徐々に蓄積し、様々な症状を引き起こすことが報告されている。
- PCBが大きく取りあげられる契機となったのは、昭和43年に食用油の製造過程において熱媒体として使用されたPCBが混入し、健康被害を発生させた「カネミ油症事件」である。
- この事件を受け、昭和47年にPCBの製造中止・回収などが実施され、その後、民間主導で処理施設の立地が試みられたが、地元住民の理解が得られず(39戦39敗)、約30年に及ぶ保管が余儀なくされた。
- 保管の長期化により、紛失等による環境汚染の進行が懸念されたため、平成13年にPCB特措法を施行し、国主導で拠点的な処理施設を整備する事になった。

2 北九州PCB処理事業の経緯

- 平成12年12月 国からPCB処理施設の立地要請(⇒平成13年:要請を受入れ)
- 平成16年12月 第1期施設操業開始 ※全国第一号
- 平成21年7月 第2期施設操業開始
- 平成25年10月 国から処理延長に関する検討要請(⇒平成26年:要請を受入れ)
- 平成27年4月 PCB処理の延長がスタート
- 平成31年3月 第1期施設操業終了
- 令和3年9月 国から処理継続に関する検討要請(⇒令和4年:要請を受入れ)
- 令和4年6月 PCB処理継続がスタート
- 令和6年3月 操業終了予定

3 北九州PCB廃棄物処理施設における処理状況

※ H21 年度から R6.1 月末まで(試運転物を除く)

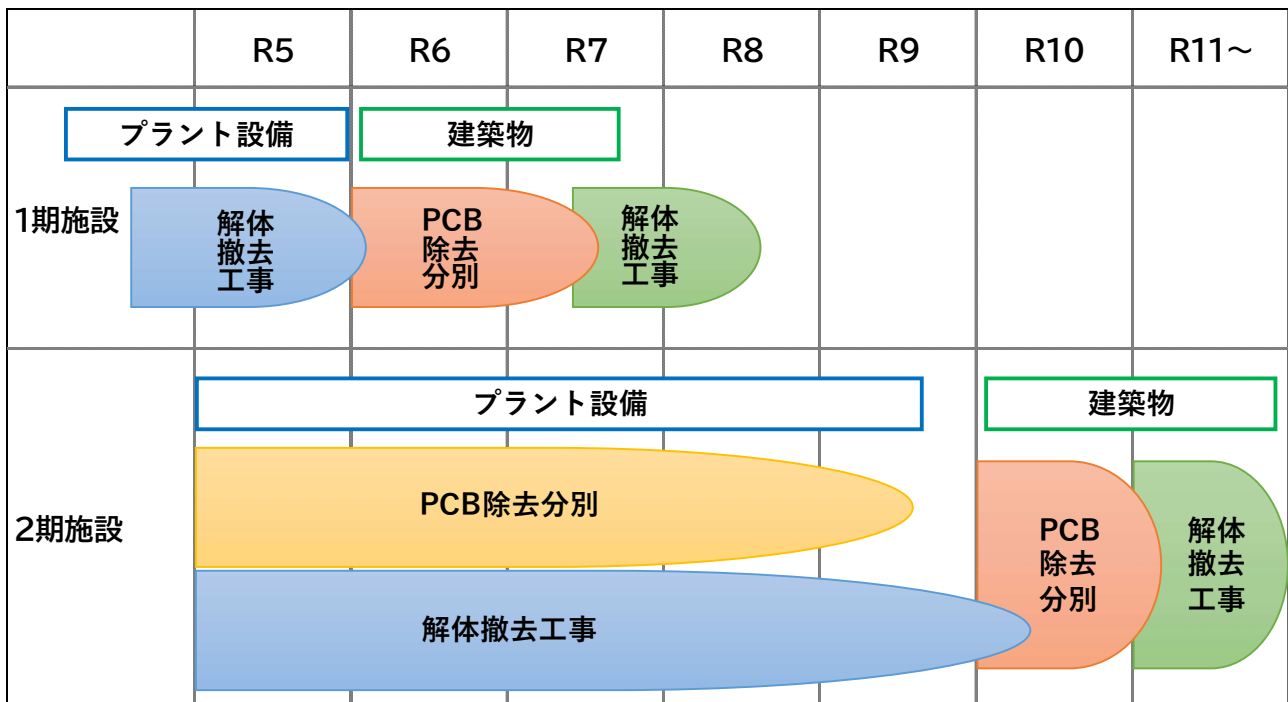
		北九州事業 エリア	拡大受入分		合計
			豊田事業エリア	大阪事業エリア	
安定器 及び 汚染物等	処理重量①	3,690t	2,862t	3,702t	10,254t
	処理対象重量②	3,690t	2,862t	3,704t	10,256t
	処理率①/②	100.0%	99.9%以上	99.9%	99.9%以上

※ 国は、北九州PCB処理事業終了後に発見される高濃度PCB廃棄物の処理を「JESCO北海道事業所」で行う方針について、令和5年12月21日、北海道及び室蘭市に対して要請。

4 北九州PCB廃棄物処理施設の解体撤去の状況

- 第1期施設：現在、プラント設備の解体撤去を行っており、建築物の解体撤去は令和7年度から行う予定
- 第2期施設：現在、稼働していない設備から順次、PCB除去分別・解体撤去を行っており、建築物の解体撤去は令和11年度から行う予定

(解体撤去のイメージ)



(以上)